



法律の側面から多角的に越境ECを学ぶ
越境EC勉強会(全5回)

「消費者権益保護(3)」

2019年6月25日(火) 東京・上海

中国におけるEコマース市場は拡大の一途を辿っており、中国国外との越境EC市場も更なる成長を続けています。このような状況に伴い、近年中国ではEコマースについての法整備が急速に進められ、中国で初めて電子商取引法が2019年1月1日から施行されました。この他にも、関連する法令が次々に発布・施行されております。

これらの法令には、越境ECに従事する外国企業に対する義務や責任が定められており、中には製造物責任などの重大な責任を負わせる旨定めたものも存在しています。このような規定による思いもよらない損害を回避するためには、新法令に対する知見を深め、新たな法制度に対応していくより他ありません。

本セミナーでは、当キャストグループがこれまで培った経験を基に、対中国越境ECビジネスにおいて「いま、知っておくべき」法令のポイントをさまざまな角度から分かりやすく解説いたします

【開催スケジュール(予定)】 ※消費者権益保護は3回開催となりました

	日程	テーマ	内容
第1回	2019年4月17日(水)	消費者権益保護(1) 講師：村尾龍雄弁護士 (弁護士法人キャスト) 徐曉青律師 (上海融孚律師事務所)	「商品返品・交換サービス」について法的根拠と関連法規に基づき解説します。 ・消費者権益保護法
第2回	2019年5月27日(月)	消費者権益保護(2) 講師：村尾龍雄弁護士 徐曉青律師	「商品返品・交換サービス」について法的根拠と関連法規に基づき解説します。 ・製品品質法 ・反不正競争法
第3回	2019年6月25日(火) 日本時間15:00~17:00 中国時間14:00~16:00	消費者権益保護(3) 講師：村尾龍雄弁護士 徐曉青律師	クロスボーダー電子商取引業者に要求される「欠陥商品リコール制度」の確立について法的根拠と関連法規に基づき解説します。 ・一連のリコール法体系
第4回	8月を予定	電子商取引法施行後の現況について 外部電子商取引専門家 招聘予定	4月から本格的運用が開始される電子商取引法の施行後の現況について、外部の電子商取引専門家を招聘し、解説いただきます。
第5回	10月を予定	個人情報保護法法制	電子商取引を行うにあたり、収集される個人情報についてどのような保護規制があるかについて法的根拠と関連法規に基づき解説します。 ・ネットワーク安全法 ・情報安全技術 個人情報安全規範

会場

【東京】キャストコンサルティング 東京事務所

東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー34階

【上海】キャストコンサルティング 上海事務所

上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈5楼

約5000件の中国重要法令日中対訳データベース、
豊富な中国ビジネスQ&A集が掲載！

会員制定額サイト「キャスト中国ビジネス」

<http://www.cast-china.biz>

無料お試しIDも随時受付中！

参加費 (税込) ※1回あたり

一般受講料 (東京会場)	一般受講料 (上海会場)	キャスト会員受講料
5,000円/人	300円/人	無料 (1社1名まで)

お申込方法は裏面をご覧ください

